

株主各位

## 第39回定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

株主資本等変動計算書  
及び個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

日本ナレッジ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	217,100	146,100	12,240	158,340	5,187	518,334	523,521	-	898,961
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					2,064	△22,704	△20,640		△20,640
当 期 純 利 益						202,149	202,149		202,149
自 己 株 式 の 取 得								△76	△76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	2,064	179,445	181,509	△76	181,433
当 期 末 残 高	217,100	146,100	12,240	158,340	7,251	697,780	705,031	△76	1,080,395

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△239	△239	898,722
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△20,640
当 期 純 利 益			202,149
自 己 株 式 の 取 得			△76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,591	3,591	3,591
当 期 変 動 額 合 計	3,591	3,591	185,025
当 期 末 残 高	3,352	3,352	1,083,748

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 2年～26年

- ・工具、器具及び備品 2年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・自社利用のソフトウェア：利用可能な有効期間（5年以内）に基づく定額法

- ・市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

##### ③ リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ##### ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ##### ② 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、ソフトウェア開発サービスのうち履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としている検証事業（検証サービス）、開発事業（ソフトウェア開発サービス、保守サービス、ソフトウェア販売）について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

（検証事業に関する顧客との契約）

・検証サービス

検証サービスにおいては、主にソフトウェアの品質に関する検証サービスを提供しております。

これらの取引は、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

（開発事業に関する顧客との契約）

・ソフトウェア開発サービス

ソフトウェア開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。

これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合または、経過期間に基づいて行っております。

・ソフトウェア販売

当社における製品・ソフトウェア販売の主な内容は、セキュリティ関連及び業務系パッケージシステムのソフトウェアライセンス販売であります。

これらは通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用権として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、サービスの提供期間にわたり充足していくと考えられます。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、若しくは、一定の期間にわたって収益を認識しております。

(5) 重要な会計上の見積り

(5)-1 繰延税金資産の回収可能性

① 計算書類計上額

繰延税金資産 52,927千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社では、将来減算一時差異のうち、将来の収益力による課税所得に基づき、回収可能性があるかと判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

・主要な仮定

回収可能性の有無の判断は翌期以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。業績予測は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しており、売上高の成長見込み及びそれに伴う売上原価の見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

・翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当事業年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

(5)-2 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

① 計算書類計上額

売上高 51,737千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア開発サービスのうち、当会計年度末までの進捗部分について履行の充足が認められる契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する当会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算出しております。

原価総額の見積りは、主にソフトウェア開発人員の件費や外注費等の積算であります。当該見積りに用いられる主要な仮定は、開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積っております。

なお、開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより工数の見直しが発生し、進捗度が変動した場合には、翌会計年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

定期預金 55,000千円

上記の担保資産には銀行からの借入債務に対し根抵当権（極度額50,000千円）を設定しておりますが、事業年度末現在対応する債務はありません。

#### ② 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約及び貸出コミットメントラインの総額	350,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	300,000千円

### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 103,483千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加数式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	1,376,000	—	—	1,376,000

### (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加数式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	—	45	—	45

(注) 自己株式の増加は、単位未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 当事業年度中に行った剰余金の配当

配当金の総額	20,640,000円
1株当たり配当額	15円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月28日
配当の原資	利益剰余金

#### ② 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、配当基準日が当該事業年度中のもの 2024年6月27日開催の第39回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

配当金の総額	27,519,100円
1株当たり配当額	20円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日
配当の原資	利益剰余金

### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認等であります。

### 5. 金融商品に関する注記

#### 5-1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク

当社は、営業債権について与信管理規程に従い、取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利変動等のリスク）

当社は投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク

当社は事業計画に基づき、財務担当部門で適時に資金計画書を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### 5-2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*1)	22,213	22,213	-
資産計	22,213	22,213	-
(2) 社債 (*2)	30,000	29,958	△41
(3) 長期借入金 (*3)	48,331	47,827	△503
(4) リース債務 (*4)	11,766	11,328	△437
負債計	90,097	89,114	△983

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)社債には1年内償還予定の社債を含めております。

(\*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4)リース債務にはリース債務（流動負債）を含めております。



(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	848,675	—	—	—
売掛金	635,832	—	—	—
合計	1,484,508	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	—	—	—	—	—
長期借入金	20,838	17,525	9,968	—	—	—
社債	20,000	10,000	—	—	—	—
リース債務	6,029	3,705	703	450	461	416
合計	296,867	31,230	10,671	450	461	416

5-3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(*1)	22,213	－	－	22,213
資産計	22,213	－	－	22,213

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債(*2)	－	29,958	－	29,958
(2) 長期借入金(*3)	－	47,827	－	47,827
(3) リース債務(*4)	－	11,328	－	11,328
負債計	－	89,114	－	89,114

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(\*1)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(\*2)社債（1年内償還予定社債を含む。）

社債の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(\*3)長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(\*4)リース債務（1年内返済予定リース債務を含む。）

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### 6-1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	検証事業	開発事業	計	
検証サービス	2,752,114	－	2,752,114	2,752,114
パッケージソフトウェアのカスタマイズ・受託 開発（業種テンプレート売上含む。）	－	1,175,665	1,175,665	1,175,665
セキュリティ製品の開発・販売	－	148,929	148,929	148,929
顧客との契約から生じる収益	2,752,114	1,324,595	4,076,709	4,076,709
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	2,752,114	1,324,595	4,076,709	4,076,709

(注) セグメント間取引控除後の金額は含んでおりません。

### 6-2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準及び(5)-2 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益」に記載の通りです。

6-3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、未請求の残高及び請負契約によるサービス提供において、原価回収基準にて認識した収益にかかる未請求の残高であります。契約資産は、顧客への請求時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に請負契約における顧客からの前受収益であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位：千円)

	期末残高
契約資産	51,895
契約負債	60,143

② 履行義務に配分した取引価格

当社において、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 787円63銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 146円91銭 |